

周知・注意事項について

河川敷グラウンド

・重信川河川敷の土手は、車両通行禁止区間となっていますので、車両等の乗り入れはしないようにしてください。

・重信川河川敷の土手沿いの移動については、自転車・ジョギング等の方に迷惑にならないように片側を利用して移動するように徹底してください。

・駐車場の利用は、基本第 1.2 コートの試合チームは西側、第 4.5 コートの試合チームは高速道路高架下に駐車するようにしてください。(西側は駐車スペースの枠に止めてください。審判員、役員の駐車エリアに駐車するチームがありますのでチーム内で徹底してください。)

・グラウンド作りの時の注意点ですが、ラインの場合は、ラインロープを使用してください。(特にレフト、ライト線はポイントに合わせフィールド(内側)

・中央公園で試合がある場合、駐車場からは横断歩道を渡って移動して下さい。

・大会当日のグラウンドでの声出しは、8 時以降にしていきたい。

・大会会場で試合前の練習後、グラウンド整備ができていないので使用後は整備して下さい。

・試合会場で試合中にコートの間を横断するチームがある。(道具、テントを運んだりしている)

・チーム内のスポーツ傷害保険に関しては、保護者の方に保険内容の説明をしておいて下さい。

・大会後に相変わらず忘れ物が多いので、半年連絡がない場合は、処分します。

・試合前のオーダー用紙の提出が遅いチームがある。(キャプテンの集合も遅く思われます)

・コーチがコーチャーボックスを出ている場合があります。

・大会申込時の指導者の登録番号の記載ミスがあります。(古い番号や日体協番号など)

・練習会場には、限りがありますので、譲り合って練習をお願いします。

・各大会で選手の漢字や背番号が違う場合があるため、参加申込書を持参して確認して下さい。

・大会が雨で順延になった場合は、県協会小学生委員会ホームページにて確認して下さい。

・選手への暴力、暴言等があった場合は、指導者の資格抹消やチームに対しても影響が出る場合があります。

・帯同審判員は、必ず審判員の帽子を着帽すること。

・ビデオカメラ等の撮影は、決められた場所をお願いします。

・